

8 施策

施 策	
施策1	子どもの権利を守り生かすことへの支援
施策2	子どもの健康・いのちの支援
施策3	安全・安心で快適に過ごせる環境づくり
施策4	多様な居場所と交流・体験の支援
施策5	子ども中心の学びの支援
施策6	子ども・若者の未来の応援
施策7	安心して子どもを生み、親として成長することへの支援
施策8	経済的負担の軽減
施策9	地域全体での子育て支援
施策10	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援
施策11	質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供
施策12	社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援
施策13	障害や発達に特性のある子どもとその家庭への支援
施策14	虐待を受けている子どもなど配慮を必要とする子どもとその家庭への支援
施策15	社会的養育が必要な子どもへの支援
施策16	ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援
施策17	いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応
施策18	外国につながる子どもとその家庭への支援
施策19	子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進
施策20	子ども・若者・子育て家庭を応援する社会づくり

9 子ども・子育て支援事業計画

施策を推進する事業のうち、法で規定される教育・保育等事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について記載します。

10 進捗管理

PDCAの観点に基づき、毎年度、事業の実施状況等について、有識者や市民の方の意見を聴く取り組みを行い、点検・評価した上で、次年度以降の事業実施にいかしていきます。



なごや子ども・子育て わくわくプラン2029

名古屋市子どもに関する総合計画 概要版

NAGOYA KODOMO・KOSODATE
WAKUWAKU PLAN 2029

発行・編集(お問い合わせ)

名古屋市子ども青少年局企画経理課

郵便 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電話 052-972-3081 ファックス 052-972-4437
電子メール a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

名古屋市

なごや子ども・子育てわくわくプラン2029

名古屋市公式ウェブサイト



名古屋市子どもに関する総合計画

1 策定の趣旨、位置づけ

- 子ども・若者・子育て家庭に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくため、なごや子どもの権利条例第20条に基づく「子どもに関する総合的な計画」として策定します。
- 子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及びこどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に基づく「市町村におけるこどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」を包含する計画として策定します。

2 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

3 計画の対象

すべての子ども・若者・子育て家庭とそれを支える社会

4 めざすまちの姿

- (1) 子どもの権利への理解を深め、子どもの権利を守る文化を育むまち
- (2) 子どもの主体性を重視し、子どもの幸福感を大切にするまち
- (3) 子どもの発達などを考慮しながら、子どもの成長を支えるまち
- (4) 子どもと関わり育てることに喜びを感じられるまち

7 成果指標

(1) 子どもにかかる成果指標

成果指標	現状値	目標値
①自分のことを好きと答える子どもの割合	75.6%	86.0%
②いろいろなことに積極的に挑戦できる子どもの割合	69.5%	77.0%
③まわりの子の意見を大切にしながら、自分の意見を言える子どもの割合	55.1%	66.0%
④今の生活に満足している子どもの割合	83.7%	95.0%以上

(2) 若者にかかる成果指標

成果指標	現状値	目標値
①ほっとできる場所、居心地のよい場所がある若者の割合	93.9%	97.0%
②5年後の自分に幸せなイメージを持っている若者の割合	46.1%	60.0%
③他の人に必要とされていると感じる若者の割合	68.5%	71.0%
④社会のために役に立ちたいと思う若者の割合	93.2%	96.0%

(3) 子育て家庭にかかる成果指標

成果指標	現状値	目標値
①保護者が子育てを通じて幸せを感じた割合	80.3%	85.0%
②子育てに関する悩みや困りごとを相談する相手や場所がある保護者の割合	87.9%	91.0%
③仕事と家庭生活のバランスに不満のある父親の割合	47.3%	35.0%
④仕事と家庭生活のバランスに不満のある母親の割合	34.4%	24.0%

(4) 社会にかかる成果指標

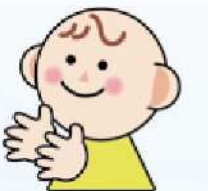
成果指標	現状値	目標値
①子どもにとって大切な権利が保障されていると感じる子どもと保護者の割合	78.1%	81.0%
②子ども・子育てに関わる活動に参加したことのある市民の割合	35.9%	47.0%
③地域の人から子育てを温かく見守ってくれていると感じる保護者の割合	26.7%	36.0%
④名古屋市の子ども・子育て支援策に満足していない保護者の割合(10項目の平均)	29.5%	23.0%

5 めざす姿

- (1) 子ども
安心して健やかに育ち、他を思いやる心を持ち、豊かな人間性と創造性を備えるとともに、肯定的な自己概念を形成し、物事を考え、自分らしさを表現することができる子ども
- (2) 若者
自分の居場所を得て成長するとともに、主体的に社会に参画し、他者と共生しながら、日々の生活において幸せを実感できる若者
- (3) 子育て家庭
保護者が仕事と家庭生活のバランスをはかりながら、子育てをすることに喜びを感じ、子どもが安心して生活し、健やかに成長できる家庭
- (4) 社会
子どもの最善の利益を実現するため、社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支えることにより、子どもを安心して生み、育てることができるとともに、個人の多様性を認め合う魅力にあふれる社会

6 計画の基本的な視点

- (1) 子どもの最善の利益を重視し、権利を保障する視点
- (2) 当事者参画の視点
- (3) 一人ひとりの発達に応じた切れ目のない支援と共生の視点
- (4) 支援を必要とする対象につながるための情報提供や居場所の視点
- (5) 多様な民間主体との協働と相談・支援ネットワークの充実をはかる視点
- (6) 将来への希望の形成と実現をはかる視点



なごや子どもの権利条例
マスコットキャラクター
なごっち